

道路占用料

赤字：激変緩和措置対象

占用物件種別			単位	現 行	令和8年度	令和9年度	令和10年度
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱		1本につき1年	3,040 円	3,630 円	3,630 円	3,630 円
	第2種電柱			4,680 円	5,580 円	5,580 円	5,580 円
	第3種電柱			6,310 円	7,530 円	7,530 円	7,530 円
	第1種電話柱			2,720 円	3,240 円	3,240 円	3,240 円
	第2種電話柱			4,350 円	5,190 円	5,190 円	5,190 円
	第3種電話柱			5,990 円	7,140 円	7,140 円	7,140 円
	その他の柱類			270 円	320 円	320 円	320 円
	共架電線その他上空に設ける線類		長さ1mにつき1年	27 円	32 円	32 円	32 円
	地下に設ける電線その他の線類			16 円	19 円	19 円	19 円
	路上に設ける変圧器		1個につき1年	2,660 円	3,180 円	3,180 円	3,180 円
	地下に設ける変圧器		占用面積1㎡につき1年	1,630 円	1,940 円	1,940 円	1,940 円
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき1年	5,440 円	6,490 円	6,490 円	6,490 円
	郵便差出箱及び信書便差出箱		1個につき1年	2,280 円	2,720 円	2,720 円	2,720 円
	広告塔		表示面積1㎡につき1年	12,600 円	15,100 円	17,400 円	17,400 円
	その他のもの		占用面積1㎡につき1年	5,440 円	6,490 円	6,490 円	6,490 円
法第32条第1項第2号に掲げる工作物	外径が0.07m未満のもの		長さ1mにつき1年	110 円	130 円	130 円	130 円
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの			160 円	190 円	190 円	190 円
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの			240 円	280 円	290 円	290 円
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの			320 円	380 円	380 円	380 円
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの			490 円	580 円	580 円	580 円
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの			650 円	770 円	770 円	770 円
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの			1,140 円	1,360 円	1,360 円	1,360 円
	外径が0.7m以上1.0m未満のもの			1,630 円	1,940 円	1,940 円	1,940 円
	外径が1.0m以上			3,260 円	3,890 円	3,890 円	3,890 円
法第32条第1項第3号に掲げる施設			占用面積1㎡につき1年	5,440 円	6,490 円	6,490 円	6,490 円
法第32条第1項第4号に掲げる施設			占用面積1㎡につき1年	5,440 円	6,490 円	6,490 円	6,490 円
掲げ第3施設第1項第5号に	地下街及び地下室	階数が1のもの	占用面積1㎡につき1年	A×0.003 円	A×0.003 円	A×0.003 円	A×0.003 円
		階数が2のもの		A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円
		階数が3以上のもの		A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円
	上空に設ける通路			6,340 円	7,600 円	8,710 円	8,710 円
	地下に設ける通路			3,800 円	4,560 円	5,230 円	5,230 円
	その他のもの			5,440 円	6,490 円	6,490 円	6,490 円
	掲げ法第32条に第	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積1㎡につき1日	120 円	140 円	160 円
商品置場その他これに類するもの		占用面積1㎡につき1年	12,600 円	15,100 円	17,400 円	17,400 円	
第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）		表示面積1㎡につき1年	12,600 円	15,100 円	17,400 円	17,400 円
	標識		1本につき1年	4,350 円	5,190 円	5,190 円	5,190 円
	旗ざお及び幕	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡につき1日	120 円	140 円	160 円	170 円
		その他のもの	占用面積1㎡につき1年	12,600 円	15,100 円	17,400 円	17,400 円
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1年	126,900 円	152,200 円	174,300 円	174,300 円
		その他のもの		63,400 円	76,000 円	87,100 円	87,100 円
第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占用面積1㎡につき1年	12,600 円	15,100 円	17,400 円	17,400 円
第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる仮設収容施設				5,440 円	6,490 円	6,490 円	6,490 円

道路占用料

赤字：激変緩和措置対象

占用物件種別			単位	現 行	令和8年度	令和9年度	令和10年度
設第9号に掲げる及び	建築物	階数が1のもの	占有面積1㎡につき1年	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円
		階数が2のもの		A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円
		階数が3のもの		A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円
		階数が4以上のもの		A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円
	その他のもの	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円		
施令第7及び条第1号に掲げる	建築物	階数が1のもの	占有面積1㎡につき1年	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円
		階数が2のもの		A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円
		階数が3のもの		A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円
		階数が4以上のもの		A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円
	その他のもの	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円		
げ令第7号に掲げる物	建築物	階数が1のもの	占有面積1㎡につき1年	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円
		階数が2のもの		A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円
		階数が3のもの		A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円
		階数が4以上のもの		A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円
	その他のもの	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円		
令第7条12号に掲げる器具（同条第9号に掲げる施設に設けるものを除く。）			占有面積1㎡につき1年	A×0.024 円	A×0.024 円	A×0.024 円	A×0.024 円
給に令第7号に掲げる及び条第1号に掲げる物	上空、トンネルの上又は高架下に設けるもの	階数が1のもの	占有面積1㎡につき1年	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円	A×0.005 円
		階数が2のもの		A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円	A×0.006 円
		階数が3のもの		A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円	A×0.008 円
		階数が4以上のもの		A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円	A×0.009 円
	その他のもの	A×0.018 円	A×0.018 円	A×0.018 円	A×0.018 円		